3 目指すべき将来像と目標

3.1背景と趣旨

本村は、将来像として「住み継がれる元気な大潟村」を基本構想に掲げる「大潟村総合村づくり計画」に基づいて、その実現に向けて各種施策を展開しています。

わが国は急速な高齢化と少子化が同時に進行する、かつて経験したことのない人口減少 社会を迎えています。

加えて、経済のグローバル化の進展による競争の激化や長引く景気低迷の影響も加わり、 財政や社会保障などわが国の社会システムの先行きが不透明となり、将来への不安感が広 まっています。

さらに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災・原発事故や新型コロナウイルス感染症の拡大、地球温暖化をはじめとする環境やエネルギー問題の深刻化などもあり、社会構造の変革にさらされています。

このような状況のもと、本構想は、上記計画の基本施策のうち、循環型社会への取り組み、商工業(農業関連産業)の振興と新産業・仕事・雇用の創出、しなやかで強く、競争力のある農業の確立を含む総合的な産業振興等の実現を目指すことを目的として、同計画における重点施策のうち、再生可能エネルギーの導入や環境創造型農業の推進等の具体的な事業展開を示すものとして策定します。

また、「大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成事業報告書―自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦―」では、2050(令和32)年までに化石燃料を一切使わない社会の実現を検討しました。

3.2目指すべき将来像

本村は、湖を干拓してできた自治体という背景から、昭和 39 年の誕生以来、水質汚濁を中心とする環境負荷の軽減や、地域内での経済循環については一貫して取り組んできました。令和元年度には 2050 (令和 32) 年の社会を考えた、「大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成事業—自然エネルギー100%の村づくりへの挑戦—」を実施し、太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、バイオガス発電、もみ殻熱利用、ゼロエネルギーハウス (ZEH) の建設等、を含めた、自然エネルギー100%の村づくりを検討しました。

本村における、自然エネルギー100%の村のイメージ図を次図に示します。

【再生可能エネルギーをつくる技術】

<もみ殻ポイラー>

もみ殻を燃やして 温泉施設等に熱供給を。

<太陽熱温水器>

太陽の熱でお湯を作る。

<パイオガス>

稲わらや生ごみなどを原料に メタン発酵させると、発電、熱 供給、肥料生産ができる。

<ソーラーシェア>

営農しながら、 作物も電気も生産する。 田んぽや畑の上の空中に 太陽光パネルを設置する。

<アンモニア製造>

最新の触媒を使ってアンモニアを地産地消。 化石燃料に頼らない肥料製造へ。

アンモニア肥料 地産地消

<風車>

大型風車で効率よく電力供給する。



太陽熱利用





太陽熱温水器と もみ殻ポイラーで

地域熱供給







用水路で小水力発電



BIOGAS

バイオガス発電と

稲わらで

肥料生産





風力発電

【エネルギー需給を管理し無駄なく使う技術】



<住宅の ZEH 化 (Net Zero Energy House) > 断熱、遮熱、LED、ヒートポンプなどの省エネと太陽光パネル、エネファームなどの創エネを組み合わせた実質ゼロエネルギー住宅を普及させる。



村民エネルギー会社電気と熱を地産地消



村内モビリティの CASE/Maas 化



VtoG や VtoH



排水機場



<村民エネルギー会社>

村民のエネルギー使用状況と自然エネルギー発電状況 を分析。ZEH、VtoH、VtoG、VPP、排水機場のデマン ドをIT 技術で管理し、村全体のエネルギー供給を行う。

<モビリティの CASE/MaaS 化>

(Connected Autonomous, Shared, Electric/ Mobility as a Service) 高齢化社会でも安心安全の交通手段を。IT 技術で需要予測し自由で安心な交通システムを導入する。

<VtoG (Vehicle to grid)・VtoH (Vehicle to Home)> 電気自動車を蓄電池として活用する。 電力が余ったときにためて、足りないときには家庭 や地域に供給する。

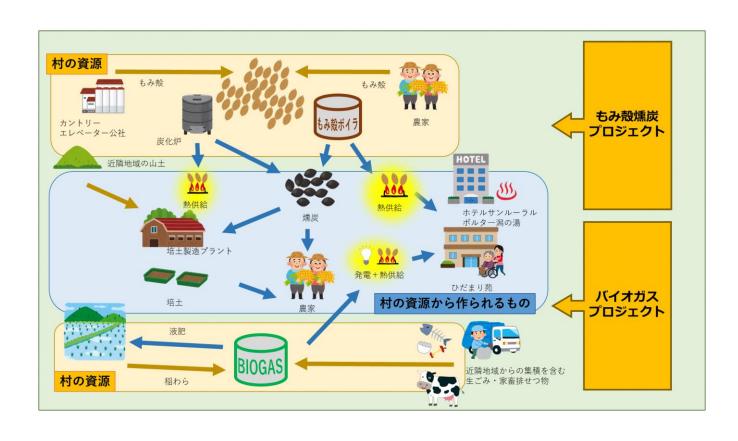
<VPP(Virtual Power Plant)/仮想発電所> 家庭レベルの太陽光発電や電気自動車の電力情報を 監視し、発電所に見立て、効率的な地域のエネルギ ー管理を行う。

<排水機場 バックアップ電源>

排水機場での電力消費を地域のデマンドコントロールとして利用する。地産地消の電気でバックアップ 電源を実現。 「自然エネルギー100%の村づくり」に挑戦する上で、本構想で実現していくバイオマス 利用については、次の4つの事業を行います。

- ① もみ殻燻炭・地域熱供給事業
- ② もみ殻燻炭・培養土生産事業
- ③ 食品廃棄物バイオガス事業
- ④ 稲わらバイオガス事業

【稲作の村 大潟村が目指すバイオマス循環型社会】



3.3達成すべき目標

3.3.1 計画期間

本構想の計画期間は、現行の「大潟村環境基本計画」及び「第二期大潟村環境基本計画」 に合わせて、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。令和12年は、西暦2030年にあたり、多くの地域の温暖化対策目標などと一致しています。

3.3.2 バイオマス利用目標

本構想の計画期間終了時(令和 12 年度)に達成を図るべき利用量についての目標及び数値を次表 10、11 のとおり設定します。(なお、賦存量は構想期間終了時も変わらないものとして記載しています。)

種類	バイオマス	利用目標
廃棄物系 バイオマス	食品系廃棄物	バイオガスとしての利用を推進することにより利用量 100%を目指します。
その他 バイオマス	稲わら	バイオガスとしての利用を推進することにより利用量 100%を目指します。
	もみ殻	燻炭、培養土生産、地域熱供給としての利用を推進することにより利用量 100%を目指します。

表 10 バイオマス利用目標

表 11 構想期間終了時(令和 12 年度)のバイオマス利用量(率)の達成目標

		賦存	量		利用	月量		利用率	
	バイオマス	(湿潤量) t/年	(炭素換算 量) t-C/年	変換・処理方法	(湿潤量) t/年	(炭素換算 量) t-C/年	利用・販売	(炭素換算 量) %	出典
廃棄	物系バイオマス	235	21		235	21		100.0	
3	R畜排せつ物	30	1.8		30	1.8		100.0	
	鶏ふん	30	1.8	肥料など	30	1.8	自家消費	100.0	原単位:農林水産技術協会「環境保全と新しい畜産」 頭数:2015年農林業センサス
É	記系廃棄物	149	6.6		149	7		100.0	
	産業廃棄物系	2.5	0.11	不明	2.5	0		100.0	食料品製造業による廃棄物発生量:平成30年度秋田県産業廃棄 物実態調査フォローアップ等調査報告書(平成29年度実績) 食品製造業割合:平成28年経済センサス活動調査
	一般廃棄物系	146	6.5	焼却	146	6		100.0	平成29年度一般廃棄物処理実態調査 大潟村一般廃棄物処理基本計画
月	食用油	0.1	0.071	肥料など	0	0.071		100.0	大潟村一般廃棄物処理基本計画
美	建設発生木材	1.9	0.82	木質チップ	1.9	0.84		100.0	「木くず」発生量:平成30年度秋田県産業廃棄物実態調査フォ
剪	9定枝・刈草等	54	12		54	12		100.0	ローアップ等調査報告書(平成29年度実績)
P	污泥	0.5	0.05	不明	0	0.00		0.0	平成30年度秋田県産業廃棄物実態調査フォローアップ等調査報 告書 (平成29年度実績) 割合: 2017年度建築着工統計調査、平成28年経済センサス活 動商:
その	他のバイオマス	80,440	23,030		80,440	23,030		100.0	
ø	前場残さ	80,440	23,030		80,440	23,030		100.0	
	稲わら	66,767	19,115	農地還元	66,767	19,115		100.0	平成30年水稲作付面積 (「大潟村農業の紹介(R元.7)」よりJA
	もみ殻	12,722	3,642	暗渠、敷藁利用	12,722	3,642			大潟村営農支援課調査) 平成19 年度東北バイオマス発見活用促進事業報告書
	麦わら・豆がら	951	272	農地還元	951	272			「大潟村農業の紹介(R元.7)」よりJA大潟村営農支援課調査 平成23年度農林水産分野における地球環境対策推進手法開発事 業のうち「CO2の見える化」データベース整備事業報告書
	合計	80,675	23,051		80,675	23,051		100.0	

4 事業化プロジェクト

4.1基本方針

本村のバイオマス賦存量及び利用状況を調査した結果、大潟村から発生するほぼすべてのバイオマスを利用することとします。

本村で発生するバイオマスの大部分を占めているのは稲わら、もみ殻などの圃場残さです。これらは現在農地還元や暗渠利用に使用されており、「未利用」ではありませんが、一方で水田は稲わらのすき込みにより大量のメタンの発生源になっているという指摘もあります。

このためこれらの資源を、村内の資源の有効活用、資源循環、地球温暖化防止対策の観点から、さらに効率よく、より高度に使用するためのプロジェクトを行っていきます。 そのために大きく2つの項目、4プロジェクトを設定しました。

表12 大潟村バイオマス産業都市構想における事業化プロジェクト

		もみ殻		バイス	バイオガス	
	プロジェクト	もみ殻燻炭・	もみ殻燻炭・培養	食品廃棄物	稲わら	
プロジェクト		地域熱供給事業	土生産事業	バイオガス事業	バイオガス事業	
	バイオマス	もみ殻	もみ殻	食品廃棄物	稲わら	
		大潟村カントリー	大潟村カントリー			
	発 生	エレベーター公社	エレベーター公社	村内・村外	村内水田	
		など	など			
	変 換	もみ殻燻炭・熱	もみ殻燻炭・熱	液肥、熱、電気	液肥、熱、電気	
	利用	商業利用 地域熱供給	農業利用	肥料、電気	肥料、地域熱供給、電気	
	地球温暖化防止	0	0	0	0	
	低炭素社会の構 築	0	0	0	0	
	リサイクル システムの確立	0	0	0	0	
	廃棄物の減量	0	0	0	0	
目	エネルギーの創 出	0	0	0	0	
的	防災・減災の対 策	0		0	0	
	森林の保全					
	里地里山の再生				0	
	生物多様性の確 保					
	雇用の創出	0	0	0	0	
	各主体の協働	0	0	0	0	

4.2もみ殻利用プロジェクト

本村では、年間約 12,000t のもみ殻が発生しています。現在それらは、暗渠や敷料として利用されています。また、年間約 12,000t のもみ殻のうち、年間 4,000t は村内にあるカントリーエレベーター公社から発生しています。村内のもみ殻を全量有効活用するためには、カントリーエレベーター公社以外の個別農家から発生するもみ殻の集材方法についても検討していきます。

もみ殻については、有効利用・資源循環の観点より、2 つのプロジェクトを検討します。

4.2.1 もみ殻燻炭・地域熱供給事業

ひとつ目のプロジェクトは、もみ殻ボイラー等を利用して、村内の熱需要家や、ホテルサンルーラル大潟、ポルダー潟の湯等に熱供給をする事業です。令和3年度には、ホテルや温浴施設の近隣にもみ殻ボイラー等の設置に着手する他、村営住宅の更新に合わせて地域熱供給事業を展開するなど、もみ殻エネルギーを利用した村内の全体の熱需要を賄うことを考えています。もみ殻

ボイラーを利用した熱利用の事例は全国的に存在しますが、もみ殻の高温燃焼で発生する発がん性物質である結晶性シリカの発生が懸念されており、当該物質を抑制できる機器の選定が必要になります。



【ホテルサンルーラル大潟 外観】

本村で使用するもみ殻ボイラーの機器の選定にあたり、平成30年1月に本村のもみ殻を、本村と友好関係にあるデンマークのLINKA社におくり、燃焼試験を行いました。シリカの発生の有無を確認するためです。しかし灰に結晶化したシリカが含まれたことから、燃焼温度の問題が明らかになりました。

そこで、秋田県立大学生物生産科学科 頼 泰樹准教授にシリカが結晶化しない燃焼方法 の研究を依頼し、その結果、平成31年に低い温度帯で燃焼させるとシリカが結晶化しない ことが分かりました。この結果を元に再びデンマークのLINKA社にもみ殻を送り、燃焼実験を行う予定になっています。

4.2.2 もみ殻燻炭・培養土事業



【大潟村カントリーエレベーター公社 外観】

ふたつ目は、もみ殻燻炭を利用した育苗培土の製造販売事業です。これは主に大潟村カントリーエレベーター公社から出るもみ殻を、炭化炉にて燻炭にし、それと炭化炉から出る廃熱を用いて殺菌した焼土と混合することで、苗の育苗に用いる培土を製造するものです。山土については、山土供給事業者から購入します。製造した燻炭入り培土を村内外の稲作農家に販売することで収入を得ます。

本システムでは、従来化石燃料を燃やすことで殺菌を行っていた培土づくりを、村内から発生する農業残さであるもみ殻のエネルギ

一を用いることでカーボンマイナス効果が期待できます。

また、村内の資源循環を実現できるほか、燻炭を混合した培土の場合、比重が従来より

軽くなり作業効率が上がることが期待できます。このようなもみ殻燻炭を用いた培土事業 は全国で事例があり、各地の JA や培土製造事業者にて行われています。

本事業は令和3年度に着手し、令和6年度内に炭化炉を完成させ、令和7年度には培土の販売を開始します。

表 13 もみ殻利用プロジェクト

	表 13 もみ殻利用ブロー である また できまれる できまる できまる できまる できまる できまる できまる でき しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう			
事業概要	もみ殻燻炭・地域熱供給事業	もみ殻燻炭・培養土生産事業		
事業主体	シン・エナジー株式会社(予定)	シン・エナジ一株式会社(予定)		
計画区域	ホテルサンルーラル、ポルター潟の湯 近隣	大潟村カントリーエレベーター公社事業 用地内		
原料調達計画	大潟村カントリーエレベーター公社、 個別農家から発生するもみ殻を回収	大潟村カントリーエレベーター公社、個 別農家から発生するもみ殻を回収		
事業費	ボイラー (設置工事含む): 70,000 千円 建築 : 30,000 千円 熱導管工事 : 15,000 千円 合計: 115,000 千円	自動包装装置 : 61,360 千円		
事業収支計画	【収 入】 売 熱 : 28,000 千円 燻炭販売 : 1,500 千円 合 計 : 29,500 千円 【支 出】 減価償却費 : 9,700 千円 メンテナンス費 : 4,000 千円 人件費 : 4,000 千円 州費(もみ殻) : 3,000 千円 ユーティリティ費 : 1,000 千円 ユーティリティ費 : 1,000 千円 金利、税等 : 4,000 千円 金利、税等 : 4,000 千円	燻炭販売 : 7,000 千円 合 計 : 54,000 千円 【支 出】 減価償却費 : 15,000 千円 メンテナンス費 : 4,000 千円 人件費 : 9,000 千円 ユーティリティ費 : 2,500 千円		

効果と課題 もみ殻1.500 t/年の処理、利用 ・もみ設 2,000 t/年処理、利用 ・もみ殻の付加価値化 ・もみ殼の付加価値化 ・化石燃料からバイオマスへの代替に 村内資源循環の実現 効果 よる温室効果ガス削減効果 マイナスカーボン効果 ・熱需要家側の村外へ支払う燃料コス ・培土の軽量化 ト低減 もみ殻の集材 もみ殻の集材 結晶性シリカが発生しないボイラー ・培土製品の開発、燻炭・培土販路開拓 課題 の選定 燻炭の販路開 イメージ図 村の資源から作られるもの ひだまり苑 ポルター潟の湯 培土製造プラント 近隣地域の山土 もみ殻 カントリー エレベーター公社 村の資源

4. 3バイオガスプロジェクト

村内から発生する生ごみはこれまでまったく有効活用ができていませんでした。また稲 わらについても、農地還元、暗渠利用以上の効果的な利用ができていないのが現状です。

近年、未曾有の被害をもたらした東日本大震災及び原子力発電所の事故に伴って、低炭素社会や資源循環型社会の実現は重要な課題と捉えられています。またそれだけではなく、震災からの復旧・復興を起点とした農林漁業の再生や、地域分散型の資源やエネルギーの供給・調達等の観点からも、地域の資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大に大きな期待が持たれています。

本村では、2つのバイオガスプロジェクトを検討します。

4.3.1 食品廃棄物バイオガス事業

ひとつ目は日量 20t~30t 規模の処理能力を持つバイオガスプラントの設置です。これは、採算を合わせるバイオガスプラントとしては最小規模のもので、ごみ処理収入と売電収入を合わせて事業を行います。この規模でのバイオガスプラントは、すでに多くの地域で実績があります。生ごみ・食品廃棄物の量の確保は村内だけでは難しいですが、「大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成事業」にて、八郎湖周辺清掃事務組合に属している男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の1市3町1村の家庭由来の生ごみ、食品加工会社などの事業者由来の生ごみ排出量を調査・推計しており、これらに家畜糞尿も合わせると 23-25t/日の排出量を確保できると推定しています。周辺地域と連携していくことで実現可能性があることを確認しています。

事業化に向けて、令和3年度から大潟村と周辺自治体から排出される生ごみの回収ルートについて調査を行い、バイオガスプラントは令和5年度を目標とします。

4.3.2 稲わらバイオガス事業

ふたつ目のプロジェクトは、稲わらバイオガスです。現在、稲わらは、水田へのすき込みという形で利用されています。しかし、水田へのすき込みは、温室効果ガスであるメタンが発生する他、発酵の際に二酸化炭素が発生します。バイオガス発酵槽にてメタン発酵させる方が炭素を利用できる量が多くなり、すき込みによる温室効果ガス発生を避けることで地球温暖化対策に貢献できる他、炭素利用率が上がることも期待できます。

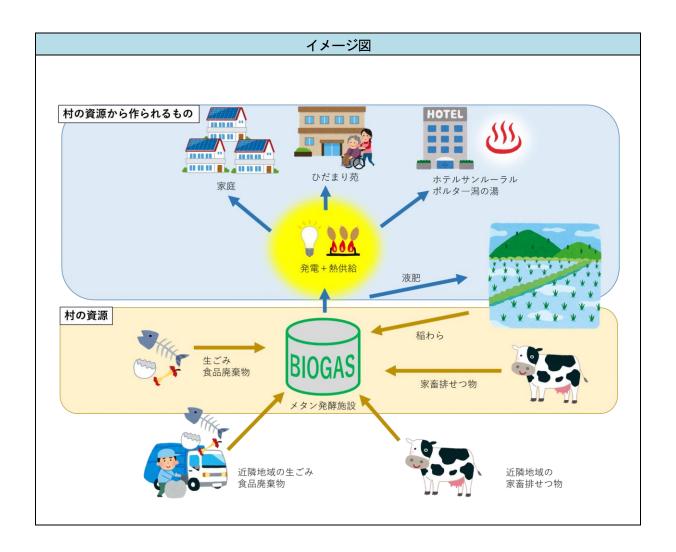
稲わらを使ったバイオガスプラントは、世界的に実証実験が多くされているものの実機はありません。その理由は稲わらの繊維が強く、発酵や液肥散布の工程でつまってしまうことにあります。そこで、先に述べた20t~30t規模のプラントで採算を合わせて運転しながら、令和7年度までは稲わらの粉砕方法や投入の実験を重ねて、実現方法を探ります。本構想の終了する令和12年度までには、稲わらを投入できる日量167t規模の大型プラントを設置する構想です。

バイオガスプラントのガス発生後に残る液肥は、有機肥料として村内の田んぼや畑で使用していくことで、循環型農業を目に見える形にしていきます。そのために先の20t~30t規模のプラントで生成された液肥を実験的に村内の農家で使用してもらうことで、液肥使用を徐々に拡大していきます。

本プラントで作られる電気や熱の供給を予定しているホテルサンル―ラルやポルダー 潟の湯は、本村の避難施設に指定されています。災害時に大手電力会社からの電力供給が 遮断した際にも電気・熱供給が行えるように、ボイラ―の設置場所も工夫します。

表 14 バイオガスプロジェクト

事業概要	食品廃棄物バイオガス事業	稲わらバイオガス事業			
事業主体	村・民間事業者(予定)	村・民間事業者(予定)			
計画区域	村有地(検討中)	村有地(検討中)			
原料調達計画	近隣自治体を含む食品工場などから 出る食品廃棄物を回収	稲わらの回収			
事業費	原料受入・前処理設備: 97,000 千円 発電プラント設備: 323,000 千円 電力接続設備等 附帯設備: 17,000 千円 液肥貯留・利用設備: 155,000 千円 土木・建築: 208,000 千円	原料受入・前処理設備: 468,179 千円 発電プラント設備:1,558,988 千円 電力接続設備等 附帯設備: 82,052 千円 液肥貯留・利用設備: 748,121 千円 土木・建築:1,003,931 千円			
事業収支計画(内部収益率	【収 入】 食品廃棄物 処理作業請負収入:150,000 千円/年 売電:52,300 千円/年 小計:202,300 千円/年 【支 出】 委託・人件・管理費:55,000 千円/年 燃料光熱費:1,700 千円/年 設備費その他:31,000 千円/年	売電: 712, 237 千円/年 小計 712, 237 千円/年 【支 出】			
	·				
効果	・食品廃棄物 6,000 t /年の処理、利用 ・食品廃棄物のリサイクル ・発電 ・熱利用	・稲わら 61,000t/年の処理、利用・稲わらの価値の創造・田んぼでのメタン発生抑制・発電・熱利用			
課題	分別回収事業者の募集	・稲わらの回収・破砕、発酵			



4.4その他のバイオマス活用プロジェクト

本村では、資源循環型社会の構築、100%自然エネルギーの村を目指し、もみ殻利用プロジェクト、バイオガスプロジェクトの他、地域新電力や太陽光発電所の運用に取り組んでいきます。

4.4.1 アンモニア肥料の生産(自給)

水稲が主な産業である本村にとって、肥料についても脱炭素化、地域バイオマスの活用を考えていく必要があります。現在、窒素肥料の原料となるアンモニアは、ハーバー・ボッシュ法で空中の窒素から合成しています。この時必要となる水素は天然ガスなど化石燃料から抽出していますが、自然エネルギー100%の社会では、現在のように容易にアンモニア肥料を生産することが困難になります。

東京工業大学科学技術創成研究院の原亨和教授らは、あたらしい触媒によって、従来よりも低温・低圧で、より高効率でアンモニアを合成する新技術を研究中です。将来的に製造プラントの小型化・本村での設置が実現できれば、従来は化石燃料に依存していた水素

供給を水(の電気分解)や本村で生成されたバイオガスに切り替えることが可能となります。また、海外からの輸送に伴う化石燃料使用の削減にも寄与できます。

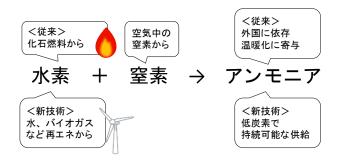


図 13 新技術のイメージ

現状の課題としては、アンモニアを気体のまま、直接土壌に散布する方法はアメリカとロシアではすでに実用化されていますが、日本においては実績がありません。生産されたアンモニアをどのような形で本村の農業に適応していくのかも含め、実証実験等をとおして課題を整理する必要があります。

この新技術については実証実験段階ではありますが、これまでより安くアンモニア肥料 生産ができることが予想されること、また地産地消によって、地域経済への波及効果が見 込めるほか、製造・輸送段階で使われている化石燃料を大幅に削減できることが期待され ています。本村では東京工業大学、東京農業大学、秋田県立大学といった研究機関と連携 し、今後、実用化に向けた取り組みをサポートしていく予定です。

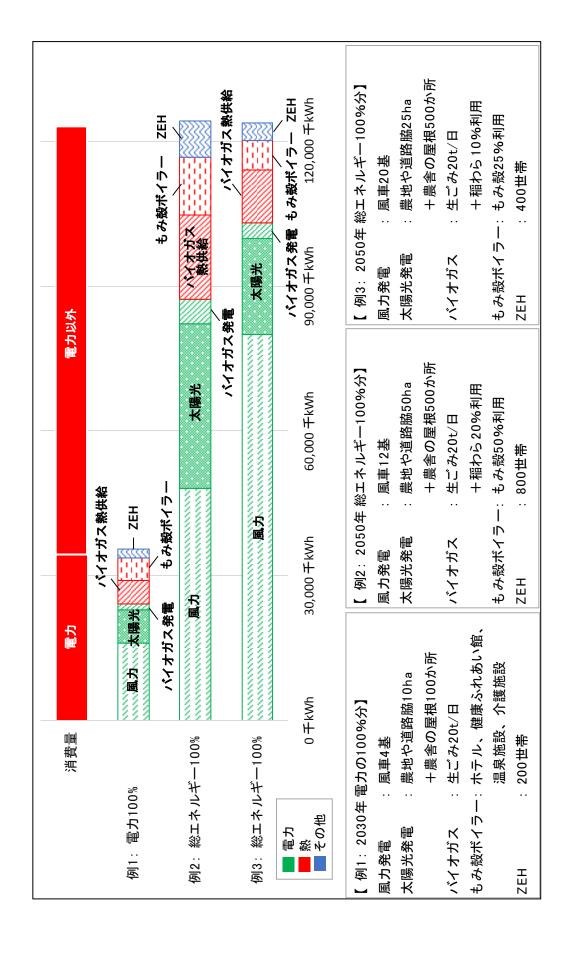
4.5バイオマス以外の再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの必要性の高まりにより、これまで取り組んできたバイオマス発電、 太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの導入について、地域の気象条件や自然環 境等を活かし、公共施設や民間事業者による導入に向けた取組を支援します。

また、村民や事業者に向けて新エネルギー導入の効果等について情報発信等を積極的に行うなどして、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

次頁にバイオマス以外の再生可能エネルギーも活用しながら、2030(令和 12)年までに 村内で使用するエネルギーのうち、電力部分(全体の約3割)だけを再生可能エネルギー でまかなう場合と、2050(令和 32)年までに村内で使用するエネルギー全てを再生可能エ ネルギーでまかなう場合のシミュレーションを表示します。

2050(令和 32)年電力や熱を自然エネルギー100%で供給する組み合わせ例 表 15



5 地域波及効果

本村においてバイオマス産業都市構想を推進することにより、計画期間内(令和3年度4月から令和12年度までの10年間)に、次のような村内外への波及効果が期待できます。

5.1経済波及効果

本構想における4つの事業化プロジェクトを実施した場合に想定される事業費(最終需要)がすべて県内事業者によって賄われると仮定して、秋田県産業連関表「経済波及効果分析ツール」(平成23年、108部門)を用いて試算した結果、計画期間内(令和12年度までの10年間)に以下の経済波及効果が期待できます。

表 16 秋田県産業連関表「経済波及効果分析ツール」による経済波及効果(単位:億円)

県内最終需要増加額		64. 01		
項目	生産誘発額	粗付加価値誘発額	雇用者所得誘発額	
直接効果	64. 01	25. 53	16. 05	
1次生産誘発効果	19. 81	10. 74	5. 84	
2 次生産誘発効果	11. 65	7. 43	2. 72	
総合効果(合計)	95. 48	43. 70	24. 61	

※ 直接効果:プロジェクトが県内の事業者にもたらす直接的な生産活動(=県内最終需要増加額)

※ 第1次間接誘発効果: 直接効果がもたらした生産活動に伴い、原材料等の投入などの形で、さらに

県内で誘発される生産活動

※ 第2次間接誘発効果: 直接効果及び第1次間接波及効果により雇用者に支払われた所得の一部が消

費に回ることによって、さらに県内で誘発される生産活動

※ 総合効果 : 直接効果、第1次間接波及効果、第2次間接波及効果の合計

5.2新規雇用創出効果

本構想における4つの事業化プロジェクトの実施により、以下の新規雇用者数の増加が 期待できます。

表 17 新規雇用者数

事業化プロジェクト	プロジェクトによる	県内産業への雇用創出効果				
争未化プロフェグト	直接雇用者数	直接効果	1次間接波及効果	2次間接波及効果	総合効果	
もみ殻燻炭・地域熱供給 プロジェクト	2人					
もみ殻燻炭・培養土生産 プロジェクト	5人					
食品廃棄物 イオガス プロジェクト	5人	7人	1人	0人	8人	
稲わらバイオガス プロジェクト	10 人					
合 計	22 人					

※県内産業への雇用創出効果とは、経済波及効果のうちランニングコストに係るもの(年あたり換算)によって県内にもたらされる雇用者誘発数

5.3その他の波及効果

バイオマス産業都市構想を推進することにより、経済波及効果や新規雇用創出効果の他、 以下の様々な地域波及効果が期待できます。

表 18 期待される地域波及効果 (定量的効果)

期待される効果		指標	定量効果
もみ殻生産	もみ殻生産量		培養土生産量 3,000 t
培養土の生産	培養土生産量		47,000 千円/年
		化石燃料代替量	熱:17,092 GJ/年 ¹
	・もみ殻 地域熱供給	温室効果ガス(CO ₂)排出 削減量	1,001 t-CO ₂ /年
		化石燃料代替費	466kL×90円 0.4億円/年
		化石燃料代替量	電気:1,343 MWh/年
地球温暖化防止 低炭素社会の構築	・食品廃棄物バイオガス	温室効果ガス(CO ₂)排出 削減量	810.1 t-CO ₂ /年
		化石燃料代替費	0.95 億円/年(灯油換算)
	・稲わらバイ オガス	化石燃料代替量	電気:18,261 MWh/年 熱:136,739,360 GJ/年
		温室効果ガス(CO ₂)排出 削減量	11,441.1 t-CO ₂ /年
		化石燃料代替費	13.5 億円/年
廃棄物の減量	・産業廃棄物処 (生ごみ)	L理量の処理量	7,200 t/年 ²
エネルギーの創出	・地域エネル [±] =バイオマス	デー自給率 スによるエネルギー供給量	電気:3%
エインレイ 07点1日	/村内エス (令和元年原	ネルギー消費量 度)	熱 :9%

¹ もみ殻バイオマス熱供給事業実現可能性調査業務報告書(平成29年2月)

² 村内の食品系廃棄物賦存量 149t/年に加え、村外から受け入れ予定の食料廃棄物の量も含む。

³ 令和元年度大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成事業検討報告書参照。

また、下記に示すような定量指標例によっても、様々な地域波及効果を発揮することが期待できます。

表 19 期待される地域波及効果 (定量指標例)

期待される効果	定量指標例
流入人口増加による 経済効果の創出	・バイオマス活用施設への村外からの視察・観光者数、消費額
各主体の協働	・環境活動等の普及啓発 =バイオマス活用推進に関する広報、アンケート、イベント(セミナー、シンポジウム等)の実施回数、参画人数 ・市町村民の環境意識向上 =バイオマス活用推進に関するアンケート、イベント(セミナー、シンポジウム等)への参画人数 =資源ごみ等の回収量 ・環境教育 =バイオマス活用施設の視察・見学、環境教育関連イベント等の開催回数、参加人数

6 実施体制

6.1構想の推進体制

本構想における事業化プロジェクトの推進体制のあり方として、既設の「大潟村自然エネルギー地産地消推進協議会」を中核とするコンソーシアムとして、構想推進体制を構築していきます。

本構想の全体進捗管理、各種調整、広報やホームページ等を通じた情報発信、各プロジェクト実施の検討や進捗管理については、大潟村環境エネルギー室が中心となって行います。

また、検討状況、進捗状況等について議会や村民に報告を行い、情報の共有、連携の強化を図ります。

もみ殻燻炭・地域熱供給事業、もみ殻燻炭・培養土事業、稲わらバイオガス製造事業における初期導入コストは高額であり、事業者側のリスクの低減を図ることが事業展開において重要です。このため、初期導入コストについては国等の補助事業の活用も検討します。

導入後の施設の管理・運営については、村を含む事業関連団体等が出資、設立する新会社や他地域既存企業の村への進出による事業展開を想定しています。また、導入当初は他地域での実績があるコンサル企業が主体となった管理・運営の後、新会社等へ事業譲渡する形も検討します。

プロジェクトにより最適な事業運営方式を村内外との連携を含め様々な可能性を模索 し、早期に地形実施体制の確立を図ります。

6. 2検討状況

本村では、昭和40年代の農家入植と営農開始時より、ヘドロ土壌による排水不良水田の 乾田化を図るため、水田に設置する排水暗渠の機能を補完する疎水剤としてのもみ殻利活 用が為されており、村でも国に先がけ、平成3年度より、水田畑作の推進を目的とした「排 水対策事業」としてのもみ殻暗渠施工への補助を実施してきたところです。

また、バイオマス資源を含んだエネルギー利活用の将来像について平成 15 年 2 月に「大 潟村地域新エネルギービジョン」を策定し、本村におけるバイオマス資源利活用の方針を 示したところです。

こうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大規模長期停電や化石燃料が供給不能に陥る等、地域資源を活用したエネルギー循環社会形成の必要性を痛感しました。こうした経緯もあり村では、バイオマス資源の多様な利活用と分散型エネルギーインフラプロジェクトを推進し、自然エネルギーの村内への導入及び普及を図ることを目的に「大潟村再生可能エネルギー推進協議会」(現在の「大潟村自然エネルギー地産地消推進協議会」)を設置し、様々なプロジェクトの実現可能性を検討してきたところです。

また同協議会では、もみ殻を熱源利用・供給する為の実証として、平成 28 年度より秋田県立大学と共同で、もみ殻バイオマスボイラー燃焼時の結晶性シリカの発生を抑制する

事を目的とした研究を行ってきた他、同年度及び平成29年度にはデンマークのバイオマスボイラー企業であるLINKA ENERGY 社とTWIN HEAT 社の協力のもと、もみ殻燃焼試験を実施した事に加え、同国での地域熱供給事業を手がける事業者を訪問し事業展開のあり方を学んできたところです。

今回の本構想はこれまでの調査・検討を実現していくための具体的な手段と考えています。

同協議会によるバイオマス利活用や本構想策定に向けた話し合いの状況を次項表 20 に 示します。

表 20 バイオマス産業都市構想策定に向けた検討状況

年度	月日	プロセス	内容
平成 14 年度	2月	「大潟村地域新エネルギービジョン」 の策定	・もみ殻、稲わらバイオマス等の利活用による資源循環の可能性を提唱
平成 22 年度	3月	緑の分権改革推進事業 再生可能エネルギーコミュニティの形 成報告策定	・再生可能エネルギー賦存量の推計 ・温泉保養センター等への稲わらボイラ 一活用による熱供給のFS調査
平成	4月	大潟村再生可能エネルギー推進委員会 の設置による村内への再生可能エネル ギー導入の検討を推進	・緑の分権改革推進事業 再生可能エネルギーコミュニティの形成 報告内容の推進
23 年度	3月	緑と水の環境技術革命プロジェクト事業活用による 稲わらバイオマスボイラーによる地域 熱供給事業可能性調査の実施	・稲わらバイオマス熱源供給事業のFS 調査
平成 26 年度	9月27日 ~ 10月4日	デンマーク視察(1回目)	・デンマークにおける ①バイオ燃料活用 ②地域冷暖房、バイオマスプラント ③バイオマス活用に向けた研究と ビジネスモデル ④C02ニュートラルな 廃棄物処理プラントの視察研修実施 ・自然エネルギー100%循環による地域形 成事例であるサムソ島自治体との会合

年度	月日	プロセス	内容
	4月	大潟自然エネルギー地産地消推進協議会を設置	・バイオマス利用による循環地域形成を目標とした
	10月14日	平成27年度 第1回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・バイオマス利活用に係る各種調査、視察研修等の実施について協議
平 成 27	10~3月	大潟村分散型エネルギー インフラプロジェクト・マスタープラン 策定事業に係る調査の実施	・もみ殻バイオマスボイラー熱源供給プロジェクトの基礎調査 ・稲わら・もみ殻バイオマスに係る住民アンケートの実施・岩手県紫波町・北海道下川町 木質チップ利用による地域熱供給状況の視察実施
年度	11月13日 ~22日	デンマーク視察(2回目)	・デンマーク農業理事会、熱供給協会意 見交換 ・フェンズ、ユストセン、 ドロニンルンド地域の熱供給事業視察
	12月18日	平成27年度 第2回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村分散型エネルギー インフラプロジェクト・マスタープラン 策定事業に係る各調査や視察実施につい て協議
	2月19日	平成27年度 第3回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村分散型エネルギー インフラプロジェクト・マスタープラン 策定事業について報告 ・もみ殻バイオマス熱源供給に係る民間 事業者(S社)よりの提案協議

年度	月日	プロセス	内 容
	4月22日	平成28年度 第1回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープランを踏まえたバイオマス利活用の事業展開について協議
	7月~3月	再生可能エネルギー電気・熱自立的普及 促進事業活用による もみ殻バイオマス熱供給事業実現可能 性調査の実施	大潟村分散型エネルギーインフラプロジェクト・マスタープラン策定事業に係る調査報告結果から、 ・ボイラー及び附帯施設の(プラント等)の設置場所の検討 ・もみ殻バイオマスボイラー出力の検討・事業性、採算性の試算
平 成 28	7月18日 ~22日	富山県射水市 滋賀県彦根市視察研修	・射水市バイオマス産業都市構想の推進 状況を確認 ・JA いずみ野での籾がら熱利用、燃焼灰 状況、低温度燃焼状況等について視察 ・彦根市「あいとうエコプラザ菜の花館」 でのもみ殻燻炭製造販売事業、廃熱利用 状況を視察
年度	11月10日	もみ殻燃焼試験(1回目) (山形県天童市 高砂機器株式会社 山形工場)	・試験用ボイラーにて低温燃焼(500°C) し、炉内温度や排ガス温度の測定をおこ なうとともに、得られる熱量や灰の発生 量等についての検証を実施
	11月28日	平成28年度 第2回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・もみ殻バイオマス熱供給事業実現可能性調査状況について協議・各種視察の復命・もみ殻燃焼灰の有用性について協議
	1月26日 ~27日	もみ殻燃焼試験(2回目) (デンマーク LINKA社)	・燃焼灰への結晶性シリカ発生を確認
	2月28日	平成28年度 第3回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・もみ殻バイオマス熱供給事業実現可能性調査報告・秋田県立大学 頼准教授によるもみ殻燃焼灰有効利用の研究報告

年度	月日	プロセス	内 容		
平成29年度	7月11日 ~12日	福井県 明和工業株式会社 炭化炉実機視察	・国内製造メーカーのもみ殻バイオマス ボイラーの性能を実機確認		
	7月13日	平成29年度 第1回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・視察研修の復命 ・もみ殻バイオマスに係る 民間事業者(0社、K社)提案の協議		
	8月25日	平成29年度 第2回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・国立研究法人 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所から 「もみ殻バイオマス利用について」を テーマに聴講		
	10月~1月	もみ殻燃焼試験 (3回目・5回目) (デンマーク TWINHEAT社) もみ殻燃焼試験 (4回目・6回目) (デンマーク LINKA社)	・燃焼効率、燃焼方法による結晶性シリ カ発生状況等を追加実証		
	2月10日 ~11日	新潟県胎内市JA胎内市 導入もみ殻ガス発電システム視察	・もみ殻バイオマスガス発電事業の視察研修		
	3月22日	平成29年度 第3回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・秋田県立大学 頼准教授より デンマークでのもみ殻燃焼試験実証結果 報告		

年度	月日	プロセス	内 容		
	6月	バイオマス産業都市構想策定検討にあ たり一般社団法人日本有機資源協会と 協議	・バイオマス産業都市構想策定に向けた事前準備		
平成	7月6日	平成30年度 第1回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・バイオマス産業都市構想について協議 ・民間事業者(S社、Y社)よりの提案事項について協議 ・もみ殻くん炭混合培土の生育試験実施について		
80年度	8月17日 ~18日	兵庫県洲本市 ウェルネスパーク 五色竹チップボイラー 視察	・竹チップバイオマス活用による熱源供 給状況の視察		
	2月20日	平成30年度 第2回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・環境エネルギー政策研究所らによるもみ 設バイオマスボイラー燃焼実証報告・秋田県立大学 頼准教授よりもみ殻くん炭混合培土の生育試験結果報告		

年度	月日	プロセス	内 容		
令和元年度(平成3年度)	10月21日 ~ 2月20日	二酸化炭素排出抑制事業における 脱炭素型地域づくりモデル形成事報告 策定			
	11月25日	令和元年度 第1回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成 事業について ・「2050 年を目指した脱石油社会につい て」 ・大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成 事業調査計画について		
	12月26日	令和元年度 第2回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成 事業進捗状況報告		
	2月5日	令和元年度 第3回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成 事業調査報告		
令和2年度	7月4日	大潟村議会 議員全員協議会において バイオマス産業都市構想申込予定であ る旨を報告			
	7月31日	令和2年度 第1回大潟村 自然エネルギー地産地消推進協議会	・大潟村脱炭素型地域づくりモデル形成 事業調査について報告 ・バイオマス産業都市構想への申込につ いて ・三種町もみ殻バイオマスボイラーの視 察報告について		

7 フォローアップの方法

7.1取組工程

本構想における事業化プロジェクトの取組工程を下図に示します。

本工程は、社会情勢等も考慮しながら、進捗状況や取組による効果等を確認・把握し、 必要に応じて変更や修正等、最適化を図ります。

原則として、5年後の令和7年度を目途に中間評価を行い、構想の見直しを行います。

	R3	R4	R5	R6	R7	R8∼R12
① もみ殻燻炭・地域熱供給事業						
集積方法の検討	•					
ボイラー建設	•					
地域熱供給						
② もみ殻燻炭・培養土	② もみ殻燻炭・培養土生産事業					
炭化炉建設			-			
培土製造プラント				•		
建設						
培土販売						
③ 食品廃棄物バイオガス事業						
回収ルート調査						
プラント建設				•		
熱・電気供給						_
④ 稲わらバイオガス事業						
回収ルート調査						
粉砕方法実験						
プラント建設						

図14 本構想の取組工程

7.2進捗管理の指標例

本構想の進捗状況の管理指標例を、プロジェクトごとに次表に示します。

表 21 進捗管理の指標例

施 策	進捗管理の指標		
,,,	<バイオマスの利用状況>		
	・各バイオマスの利用量及び利用率と目標達成率		
	・エネルギー(電気・熱)生産量、地域内利用量(地産地消率)		
	・目標達成率が低い場合はその原因		
	・バイオマス活用施設におけるトラブルの発生状況		
全 体	・廃棄物処理量(可燃ごみ量、ごみ質、組合負担金等)		
	・これらの改善策、等		
	<バイオマス活用施設整備の場合>		
	・計画、設計、地元説明、工事等の工程通りに進んでいるか		
	・遅れている場合はその原因や対策、等		
	・利用もみ殻量 (t/年)		
もみ殻煙炭・	・削減した温室効果ガス量(t/年)		
	・エネルギー(熱)利用量(GJ/年)		
	· 事業収支 (円)		
	・利用もみ殻量(t/年)		
	・削減した温室効果ガス量(t/年)		
	・販売培土量(t/年)		
培養土生産事業	・販売培土(円)		
	・事業収支(円)		
	・利用生ごみ量(t/年)		
食品廃棄物	・エネルギー(電気)利用量(kWh/年)		
バイオガス事業	・売電収入(円)		
	・事業収支(円)		
	・利用稲わら量(t/年)		
	・削減した温室効果ガス量(t/年)		
稲わら	・エネルギー(電気)利用量(kWh/年)		
バイオガス事業	・エネルギー(熱)利用量(GJ/年)		
	・売電収入(円)		
	・事業収支(円)		
	を 体 を 体 を 体 を か か か か 表 生 を か ま か ま か ま 生 を 乗 物 アンス 事業 を は か か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま		

7.3効果の検証

7.3.1 取組効果の客観的検証

本構想を実現するために実施する各事業化プロジェクトの進捗管理および取組効果の検証は、各プロジェクトの実行計画に基づき事業者が主体となって5年ごとに実施します。 具体的には、構想の策定から5年間が経過した時点で、バイオマスの利用量・利用率及び 具体的な取組内容の経年的な動向や進捗状況を把握し、必要に応じて目標や取組内容を見 直す「中間評価」を行います。

また、計画期間の最終年度においては、バイオマスの利用量・利用率及び具体的な取組 内容の進捗状況、本構想の取組効果の指標について把握し、事後評価時点の構想の進捗状 況や取組の効果を評価します。

計画の進捗状況や目標の達成状況等の評価については、本構想の認定後、外部の有識者、 地域のエネルギー事業関係者、農業団体、金融機関や住民等で構成される「大潟村自然エ ネルギー地産地消推進協議会」の中で検討を継続することとします。

事業の進捗状況及び目標達成の見通し等をフォローアップ(自己評価)することにより、 事業採算性の向上に努めます。

事業の評価については、年2回の協議会を開催し、バイオマス利用量、製品生産量、製品の販売状況、熱供給量・バイオガス供給量、事業収支などの項目を評価します。

また、協議会では事業改善案についても検討を加え、次年度以降の事業に反映させることで、事業の安定化や収支改善を図り、事業の持続可能性の確保に資するよう助言します。

本構想の実効性は、PDCAサイクルに基づく環境マネジメントシステムの手法を用いて継続して実施することにより効果の検証と課題への対策を行い、実効性を高めていきます。

また、効果の検証結果を踏まえ、必要に応じて構想の見直しを行います。

なお、中間評価並びに事後評価については、必要に応じて議会等に報告し意見を求め、 各評価以降の構想等の推進に反映します。

フォローアップ検討委員会(大潟村自然エネルギー地産地消推進協議会へ設置)

- ① フォローアップ検討委員:
 - ・外部の有識者(秋田県立大学など)
 - ・地域のエネルギー事業関係者
 - 農業団体
 - 金融機関
 - ・住民
- ② 事務局:大潟村環境エネルギー室 委員会開催頻度:年度あたり2回程度

7.3.2 中間評価と事後評価

(1) 中間評価

計画期間の中間年となる令和7年度に実施します。

1) バイオマスの種類別利用状況

2.1項の表7で整理したバイオマスの種類ごとに、5年経過時点での賦存量、利用量、 利用率を整理します。

これらの数値は、バイオマス活用施設における利用状況、廃棄物処理施設の受入量 実績値、事業者への聞取り調査、各種統計資料等を利用して算定します。

なお、できる限り全ての数値を毎年更新するように努めるとともに、把握方法についても継続的に検証し、より正確な数値の把握、検証に努めます。

2) 取組の進捗状況

7.1 項の取組工程に基づいて、5 つの重点施策ごとに取組の進捗状況を確認します。 利用量が少ない、進捗が遅れている等の場合は、原因や課題を整理します。

3) 構想見直しの必要性

進捗状況の確認で抽出された原因や課題に基づいて、必要に応じて目標や取組内容 を見直します。

①課題への対応

各取組における課題への対応方針を整理します。

②構想見直しの必要性

①の結果を基に、大潟村バイオマス産業都市構想や各施策(プロジェクト)の実行 計画の見直しの必要性について検討します。

4) 構想の実行

目標や構想を見直した場合を含めて、その達成に向けた取組を実施します。

(2) 事後評価

計画期間が終了する令和12年度を目途に、計画期間終了時点における(1)と同じ「バイオマスの種類別利用状況」「取組の進捗状況」に加えて、以下の項目等について実施します。

1) 指標の設定

バイオマスの利用量・利用率以外に、本村の取組の効果を評価・検証する指標により効果を測定します。

評価指標は7.2項の表21に示した例を参考にして設定します。

2) 改善措置等の必要性

進捗状況の確認や評価指標による効果測定等により抽出された各取組の原因や課題 について、改善措置等の必要性を検討・整理します。

3) 総合評価

計画期間全体の達成状況について総合評価を行います。

前項で検討・整理した改善措置等の必要性や社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間 終了後の目標達成の見通しについて検討・整理します。

議会等に上記内容を報告し、次期構想策定に向けた課題整理や今後有効な取組について助言を得て検討を行います。

8 他の地域計画との有機的連携

本構想は、「自然エネルギー100%の村づくり」の模索の一部です。「大潟村総合村づくり計画」を最上位計画として、個別の計画や秋田県における種々の計画等との連携・整合を図りながら、バイオマス産業都市の実現を目指します。

このほか、必要に応じて、周辺自治体や都道府県外等を含む関係機関における構想・計画・取組等とも連携を図りながら推進します。

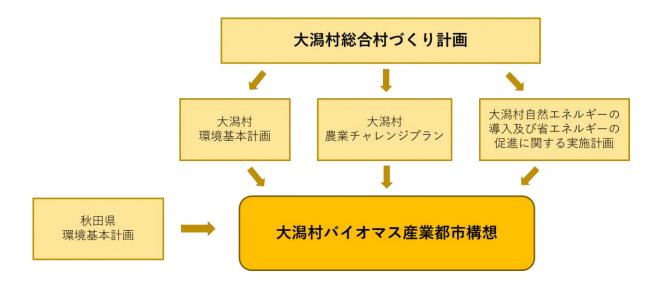


図 15 大潟村バイオマス産業都市構想の位置付け